

2006年7月7日
株式会社みずほコーポレート銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社三井住友銀行

「エクエーター原則(赤道原則)」の改定及び再採択について

株式会社みずほコーポレート銀行(頭取:齋藤 宏)、株式会社三菱東京UFJ銀行(頭取:畔柳 信雄)、株式会社三井住友銀行(頭取:奥 正之)は、7月6日にロンドンにおいて公表された「エクエーター原則(赤道原則)」の改定版を同日再採択致しました。

「エクエーター原則(赤道原則)」とは、プロジェクトファイナンス案件において、金融機関が貸し手の立場から、環境・社会面のリスクを判断、評価及び管理するための民間金融機関共通の基準です。2003年6月に欧米金融機関が採択して以降、みずほコーポレート銀行は2003年10月、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行は2005年12月にそれぞれ採択しております。

この度の「エクエーター原則(赤道原則)」の改定は、同原則を採択する全世界の金融機関40行の経験、ならびに、様々なステークホルダーからの意見などを反映したもので、今般の主な改定点は以下の通りです。

- 適用対象の拡大
 - 対象プロジェクトの総コスト基準の引き下げ(5,000万米ドル→1,000万米ドル)
 - フィナンシャルアドバイザー業務への適用
 - 環境・社会面で影響のある既存プロジェクトの改良、拡張案件への適用明確化
- 環境・社会に対する配慮が高水準である国々における適用を簡素化
- 採択金融機関によるエクエーター原則実施状況についてのレポートの義務化
- 全体的に、より厳格で、より質の高い社会・環境基準

みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行は、環境・社会保全に係る社会的責任の重要性を認識しつつ、環境・社会保全と経済発展の両立を図って参ります。

以 上